

# インフルエンザに関連する面会制限についてのお知らせ

## 警報が出ていない時期は面会制限をしていません

当院では入院中の方、赤ちゃんをインフルエンザから守るため、インフルエンザ警報が発令された場合に、感染拡大予防として下記の事項に該当される方のお見舞い、面会をお断りさせていただきます。

鈴木病院 院長

### ★3歳以上～中学生以下のお子さま

**注:**入院患者さまのお子さまで、保育施設で集団生活をしてない子・集団生活をしていた場合でも、退園して2週間以上経過している場合は面会可能です。

### ★インフルエンザに感染されている方、または感染者との同居者(濃厚接触者)

### ★前日や前々日に発熱があった方

\* 微熱後、熱がすぐに下がっても陽性だった方が多発していますのでご遠慮下さい。

警報発令については当院ホームページ、ツイッター等でご確認ください。

2017/12/20